

平成 24 事業年度

# 事業報告書

日本司法支援センター



## 【目 次】

1	国民の皆様へ	1
2	基本情報	2
(1)	法人の概要	2
①	法人の目的	2
②	業務内容	2
③	沿革	3
④	設立根拠法	3
⑤	主務大臣	3
⑥	組織図	3
(2)	本部・地方事務所等の住所	3
(3)	資本金の状況	3
(4)	役員の状況	3
①	定数	3
②	役員一覧	4
③	理事の業務分担	5
(5)	常勤職員の状況	5
3	簡潔に要約された財務諸表	6
(1)	法人単位	6
①	貸借対照表	6
②	損益計算書	6
③	キャッシュ・フロー計算書	7
④	行政サービス実施コスト計算書	7
(2)	一般勘定	8
①	貸借対照表	8
②	損益計算書	8
③	キャッシュ・フロー計算書	9
④	行政サービス実施コスト計算書	9
(3)	国選弁護人確保業務勘定	10
①	貸借対照表	10
②	損益計算書	10
③	キャッシュ・フロー計算書	11
④	行政サービス実施コスト計算書	11
(4)	財務諸表の勘定科目	12

4	財務情報	15
(1)	財務諸表の概況	15
①	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析	15
ア	法人単位	15
イ	一般勘定	17
ウ	国選弁護人確保業務勘定	20
②	目的積立金の申請、取崩内容	23
③	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	23
(2)	施設等投資の状況（重要なもの）	23
①	当事業年度中に完成した主要施設等	23
②	当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	23
③	当事業年度中に処分した主要施設等	24
(3)	予算・決算の概況	24
(4)	経費削減及び効率化目標との関係	25
5	事業の説明	25
(1)	財源構造	25
(2)	財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	27

## 1 国民の皆様へ

日本司法支援センター（以下「支援センター」といいます。）は、内外の社会経済情勢の変化に伴い、法による紛争の解決が一層重要になることにかんがみ、裁判その他の法による紛争解決のための制度の利用をより容易にするとともに、弁護士、司法書士等のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援（以下「総合法律支援」といいます。）の実施を迅速かつ適切に行うことを目的として、総合法律支援法に基づき、独立行政法人の枠組みに準じて国からの全額出資により設立された、公的な法人です。

平成 24 年度は、第二期中期目標期間（平成 22 年度～平成 25 年度）の 3 年目となります。設立当初からの各業務における成果を踏まえ、より一層サービスの質の向上や効率的・効果的な運営を目指し、中期目標達成へ向けた様々な取り組みを実施するとともに、東日本大震災の被災者支援に取り組みました。

この被災者支援として、平成 24 年度中には、福島県の二本松市及び双葉町並びに岩手県の大船渡市へ、被災地出張所を設置しました。これにより、被災 3 県における出張所の設置は、合計 7 か所となりました。これらの出張所を拠点として、被災者への情報提供、仮設住宅等へのお出張無料法律相談をはじめとした、弁護士、司法書士等各士業との連携による支援体制のさらなる充実に努めています。平成 25 年度からは、岩手県との協定に基づく、各士業による「よろず相談」という事業も始まります。

平成 24 年 3 月 23 日に成立した「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」に基づく震災法律相談援助の利用は、4 万件を超えています。平成 24 年 11 月から 12 月にかけて実施した「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」の結果を分析し、具体的な施策へと結びつけていますが、今後も定性的な調査を継続することによって、被災者の法的ニーズの現状及び変化を把握し、その支援に全力で取り組んで参ります。

業務面では、法テラス・サポートダイヤルの利用件数が、平成 25 年 1 月 7 日に累計 200 万件を突破しました。取扱事件としては、多重債務事件が減少する一方で、離婚・相続等の家事事件が増加する傾向が続いています。このような法的ニーズの変化も踏まえ、福祉的支援と法的支援の連携による高齢者・障がい者への総合法律支援をテーマとして設定し、より一層注力して参ります。

財務面では、効率的・効果的な業務運営を心がけるとともに、各種寄附金や常勤弁護士受任事件の報酬等による自己収入の獲得に、引き続き努力して参ります。

## 2 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

支援センターは、綜合法律支援法（以下「法」といいます。）に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法人で、同法が定める綜合法律支援に関する事業を迅速かつ適切に行うことを目的としております（法第14条）。

#### ② 業務内容

##### ○本来業務（法第30条第1項）

##### ア 情報提供業務（第1号）

利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報及び相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体等の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務。

##### イ 民事法律扶助業務（第2号）

経済的にお困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い（法律相談援助）、必要な場合、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用の立替え等を行う（代理援助及び書類作成援助）業務。

##### ウ 国選弁護等関連業務（第3号）

i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

##### エ 司法過疎対策業務（第4号）

身近に法律家がない、法的サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士（常勤弁護士）が常駐する「地域事務所」を設置し、法的サービス全般の提供を行う業務。

##### オ 犯罪被害者支援業務（第5号）

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族の方などが、そのとき最も必要とする支援を受けられるよう、被害の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供するとともに、犯罪被害者支援を行っている機関・団体と連携して、適切な相談窓口の紹介や取次をし、必要に応じて、犯罪被害者の支援に理解と経験のある弁護士を紹介する業務。

##### ○受託業務（法第30条第2項）

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務。

③ 沿革

平成 18 年 4 月 10 日 支援センター設立  
同年 10 月 2 日 支援センター業務開始

④ 設立根拠法

総合法律支援法（平成 16 年 6 月 2 日法律第 74 号）

⑤ 主務大臣

法務大臣

⑥組織図

別紙 1 のとおり

(2) 本部・地方事務所等の住所

別紙 2 のとおり

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
政府出資金	351	0	0	351
資本金合計	351	0	0	351

(4) 役員の状況

① 定数

法第 22 条に基づき、役員として、理事長 1 名、監事 2 名、理事 4 名を置いています。

理事長及び監事は、最高裁判所の意見を聴いて法務大臣が任命します。理事は、理事長が任命し、法務大臣へ届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています。

② 役員一覧

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	かじたに とう 梶谷 剛	自 平成23年 4月10日 至 平成26年 4月 9日	昭和42年 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成10年 第一東京弁護士会会長 平成16年 日本弁護士連合会会長 平成19年 総務省年金記録確認 中央第三者委員会委員長 平成23年 日本司法支援センター理事長
理 事	おおかわしんろう 大川真郎	自 平成22年 4月10日 至 平成26年 4月 9日	昭和44年 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成 3年 大阪弁護士会副会長 平成14年 日本弁護士連合会事務総長 平成16年 立命館大学法科大学院教授 平成22年 日本司法支援センター理事
理 事	すがのふじこ 菅野富子	自 平成22年 4月10日 至 平成26年 4月 9日	昭和58年 日本BBS連盟事務局入局 昭和59年 岩波ホール入社 平成 4年 東京家庭裁判所家事調停委員任命 平成21年 東京家事調停協会会長 同 年 (財)日本調停協会連合会副理事長 平成22年 日本司法支援センター理事
理 事	ひろせけんじ 廣瀬健二	自 平成22年 4月10日 至 平成26年 4月 9日	昭和50年 横浜地方裁判所判事補任官 平成11年 東京高等裁判所判事 平成14年 横浜地方裁判所部総括判事 平成17年 退官 同 年 立教大学大学院法務研究科教授 平成22年 日本司法支援センター理事



理事	やすおかたかし 安岡崇志	自 平成23年 4月10日 至 平成26年 4月 9日	昭和49年 日本経済新聞社入社 平成 9年 大阪本社社会部長 平成13年 東京本社文化部長 平成16年 論説委員兼編集委員 平成23年 退社 同 年 日本司法支援センター理事
監事	ふじわらとういち 藤原藤一	自 平成22年 4月10日 至 平成26年 4月 9日	昭和45年 東京地方検察庁検事任官 平成11年 宮崎地方検察庁検事正 平成13年 最高検察庁公判部長 平成14年 退官 同 年 公証人（霞ヶ関公証役場） 平成22年 日本司法支援センター監事
監事	やましたやすこ 山下泰子	自 平成24年 9月 3日 至 平成26年 4月 9日	昭和62年 監査法人トーマツ入社 平成14年 新日本監査法人入社 平成22年 司法書士法人最首総合事務所 平成23年 司法書士登録 平成24年 日本司法支援センター監事

(平成25年3月31日現在)

### ③ 理事の業務分担

理事名	担 当
大川理事	事務全般の総括
菅野理事	民事法律扶助課が所掌する事務
廣瀬理事	国選弁護課及び犯罪被害者支援課が所掌する事務
安岡理事	総務課が所掌する事務（広報・広聴担当）

### (5) 常勤職員の状況

常勤職員（常勤弁護士を含みます。）は、平成25年1月1日現在において947人（前期比29人増加、3.2%増）であり、平均年齢は37.2歳（前期37.2歳）となっています。このうち、国等からの出向者は57人です。

### 3 簡潔に要約された財務諸表

#### (1) 法人単位

##### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	11,469	運営費交付金債務	5,191
民事法律扶助立替金	24,679	未払金	5,425
その他	631	賞与引当金	123
貸倒引当金	△17,150	その他	887
固定資産		固定負債	
有形固定資産	1,449	資産見返負債	9,016
無形固定資産	477	退職給付引当金	403
破産更生債権等	11,301	資産除去債務	228
貸倒引当金	△11,301	その他	313
その他	351	負債合計	21,585
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	351
		資本剰余金	40
		繰越欠損金	△70
		純資産合計	321
資産合計	21,906	負債純資産合計	21,906

(注) 百万円未満を四捨五入している関係上、合計等の金額について、内訳の計と一致しない場合があります (以下同様)。

##### ② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	32,813
業務費	
契約弁護士報酬	16,221
人件費	5,642
貸倒引当金繰入額	4,581
その他	1,448
一般管理費	
不動産賃借料	1,600
人件費	1,478
その他	1,834
財務費用	8
経常収益 (B)	32,795
運営費交付金収益	8,667
政府受託収益	15,405
民事法律扶助事業収益	904
日弁連受託事業収益	2,058
その他自己収益	402
資産見返負債戻入	5,234
財務収益	2
雑益	123
当期総損失 (C=B-A)	18

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,691
民事法律扶助立替金の支出	△ 15,479
契約弁護士等報酬の支出	△ 16,194
物品又はサービスの購入による支出	△ 4,214
人件費支出	△ 7,036
その他業務支出	△ 29
運営費交付金収入	16,147
政府受託収入	15,479
民事法律扶助立替金の償還等による収入	10,414
その他業務収入	2,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 287
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 150
資金増加額 (D=A+B+C)	1,255
資金期首残高 (E)	10,115
資金期末残高 (F=D+E)	11,369

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	13,918
損益計算書上の費用	32,813
(控除) 自己収入等	△ 18,894
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外賞与見積額	20
引当外退職給付増加見積額	177
機会費用	2
行政サービス実施コスト	14,118

## (2) 一般勘定

## ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	8,842	運営費交付金債務	5,191
民事法律扶助立替金	24,679	未払金	3,260
その他	591	その他	732
貸倒引当金	Δ17,150	固定負債	
固定資産		資産見返負債	9,016
有形固定資産	1,254	資産除去債務	207
無形固定資産	400	その他	233
破産更生債権等	11,301	負債合計	18,640
貸倒引当金	Δ11,301	純資産の部	
その他	351	資本金	
資産合計	18,967	政府出資金	351
		資本剰余金	40
		当期末処理損失	Δ65
		純資産合計	327
		負債純資産合計	18,967

## ② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	17,376
業務費	
契約弁護士報酬	3,574
人件費	3,929
貸倒引当金繰入額	4,581
その他	1,273
一般管理費	
不動産賃借料	1,126
人件費	979
その他	1,401
財務費用	6
国選弁護人確保業務勘定への繰入	508
経常収益 (B)	17,360
運営費交付金収益	8,667
民事法律扶助事業収益	904
日弁連受託事業収益	2,058
その他自己収益	402
資産見返負債戻入	5,234
財務収益	2
雑益	94
当期総損失 (C=B-A)	16

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,523
民事法律扶助立替金の支出	△ 15,479
契約弁護士等報酬の支出	△ 3,543
物品又はサービスの購入による支出	△ 3,147
人件費支出	△ 4,909
国選弁護士確保業務勘定への繰入	△ 508
その他業務支出	△ 24
運営費交付金収入	16,147
民事法律扶助立替金の償還等による収入	10,414
その他業務収入	2,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 256
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 112
資金増加額 (D=A+B+C)	1,156
資金期首残高 (E)	7,586
資金期末残高 (F=D+E)	8,742

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	13,409
損益計算書上の費用	16,868
(控除) 自己収入等	△ 3,459
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外賞与見積額	20
引当外退職給付増加見積額	165
機会費用	2
行政サービス実施コスト	13,596

## (3) 国選弁護人確保業務勘定

## ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2,628	未払金	2,165
その他	39	賞与引当金	123
固定資産		その他	155
有形固定資産	195	固定負債	
無形固定資産	77	退職給付引当金	403
		資産除去債務	20
		長期リース債務	79
		負債合計	2,945
		純資産の部	
		当期末処理損失	△6
		純資産合計	△6
資産合計	2,939	負債純資産合計	2,939

## ② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	15,945
業務費	
契約弁護士報酬	12,647
人件費	1,713
その他	175
一般管理費	
不動産賃借料	474
人件費	499
その他	434
財務費用	2
経常収益 (B)	15,943
政府受託収益	15,405
雑益	30
一般勘定からの繰入	508
当期総損失 (C=B-A)	2

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	168
契約弁護士等報酬の支出	△ 12,650
物品又はサービスの購入による支出	△ 1,067
人件費支出	△ 2,127
その他業務支出	△ 4
政府受託収入	15,479
一般勘定からの繰入	508
その他業務収入	30
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 31
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 38
資金増加額(D=A+B+C)	99
資金期首残高 (E)	2,529
資金期末残高(F=D+E)	2,628

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	510
損益計算書上の費用	15,945
(控除) 自己収入等	△ 15,435
(その他の行政サービス実施コスト)	
引当外退職給付増加見積額	13
行政サービス実施コスト	522

#### (4) 財務諸表の勘定科目

##### 【貸借対照表】

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 民事法律扶助立替金 : 民事法律扶助業務の代理援助及び書類作成援助における、弁護士・司法書士等への報酬金・実費等立替金の、被援助者からの未回収残高
- その他（流動資産） : 郵券・収入印紙等の貯蔵品、事務所賃料・警備料等の前払費用及び常勤弁護士受任事件の未収金等
- 貸倒引当金 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒に対する引当金
- 有形固定資産 : 支援センターが長期にわたって使用又は利用する建物、車両及び工具器具備品
- 無形固定資産 : 民事法律扶助業務システムや財務会計システム等のソフトウェア等で、具体的な形態を持たない固定資産
- 破産更生債権等 : 民事法律扶助立替金及び常勤弁護士受任事件の未収金のうち、回収可能性の低い債権
- その他（固定資産） : 有形・無形固定資産以外の長期資産で、敷金が該当
- 運営費交付金債務 : 支援センターの業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する残高
- 未払金 : 民事法律扶助立替金、国選弁護人契約弁護士報酬、固定資産購入や役務提供等の取引による債務の未払金
- 賞与引当金 : 当期に負担すべき賞与のうち、運営費交付金による財源措置がなされない部分について、支給見込額に基づいて計上する引当金
- その他（流動負債） : 水道光熱費等の未払費用、常勤弁護士受任事件の前受金、民事法律扶助事件に関する預り金、所得税等の預り金、リース債務等
- 資産見返負債 : 民事法律扶助立替金の純額並びに運営費交付金及び受贈を財源として取得された償却資産の見合いとして計上される負債
- 退職給付引当金 : 運営費交付金により財源が手当されない退職金に係る引当金
- 資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
- その他（固定負債） : 長期リース債務及び長期預り金等
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、支援センターの財産的基礎を構成



- 資本剰余金 : 設立時に、財団法人法律扶助協会からの承継財産として取得した資産に対応するものであり、支援センターの財産的基礎を構成
- 当期未処理損失 : 支援センターの業務に関連して発生した欠損金累計額

#### 【損益計算書】

- 契約弁護士報酬 : 国選弁護士確保業務及び日弁連受託業務等において契約弁護士等に支払った報酬並びに民事法律扶助業務の法律相談援助費
- 人件費（業務費） : 支援センターの業務の管理を主に行う職員を除く職員に要する給与、賞与及び法定福利費等の経費
- 貸倒引当金繰入額 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒れに対する引当金への繰入額
- その他（業務費） : 地方事務所等において支出された、通信運搬費及び消耗品費等の経費
- 不動産賃借料 : 地方事務所や借上宿舍等の賃借料
- 人件費（一般管理費） : 支援センターの業務の管理を主に行う職員等に要する給与、賞与及び法定福利費等の経費
- その他（一般管理費） : 本部において支出された、通信運搬費及び消耗品費等の経費
- 財務費用 : 支払利息
- 運営費交付金収益 : 支援センターの業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、実施済の業務の財源に充てるべく、当期の収益として認識したもの
- 政府受託収益 : 国からの国選弁護士確保業務委託費のうち、実施済の業務の財源に充てるべく、当期の収益として認識したもの
- その他自己収益 : 常勤弁護士受任事件からの収入である民事法律扶助事業収益及び有償受任事業収益、しよく罪寄附金等による寄附金収益並びに日弁連受託事業収益等
- 資産見返負債戻入 : 貸倒引当金繰入相当額及び償却資産の減価償却相当額を、資産見返負債から取り崩したもの
- 財務収益 : 受取利息
- 雑益 : 職員宿舍使用料本人負担分及び事務所の転貸収入等

#### 【キャッシュ・フロー計算書】

- 業務活動による  
キャッシュ・フロー : 通常業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出並びに人件費支出等

- 民事法律扶助立替金の支出 : 当期中に支出された民事法律扶助立替金の額
- 契約弁護士報酬の支出 : 民事法律扶助業務、国選弁護人確保業務及び日弁連受託業務等において契約弁護士等に支出した報酬
- 物品又はサービスの購入による支出 : 不動産賃借料やコールセンター運営委託費等、物品又はサービスの購入による支出
- 人件費支出 : 給与、賞与及び法定福利費等、支援センターの役職員への支出
- その他業務支出 : 民事法律扶助事件に係る預り金の減少による支出
- 運営費交付金収入 : 国から運営費交付金として入金した収入
- 政府受託収入 : 国から国選弁護人確保業務委託費として入金した収入
- 民事法律扶助立替金の償還等による収入 : 民事法律扶助立替金が被援助者から償還されること等によって得た収入
- その他業務収入 : 司法過疎対策業務及び日弁連受託業務等による収入
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有形固定資産及び無形固定資産の取得・売却等による収入・支出及び定期預金の払戻しと預け入れによる収入・支出
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済による支出

#### 【行政サービス実施コスト計算書】

- 業務費用 : 支援センターが実施する行政サービスのコストのうち、損益計算書に計上される費用から自己収入等の収益を差し引いたもの
- その他の行政サービス実施コスト : 損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな賞与に対する引当金の見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合には計上したであろう見積額を、貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな退職金に対する引当金の増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合には計上したであろう見積額を、貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国からの政府出資金に国債利率を乗じた見積額

## 4 財務情報

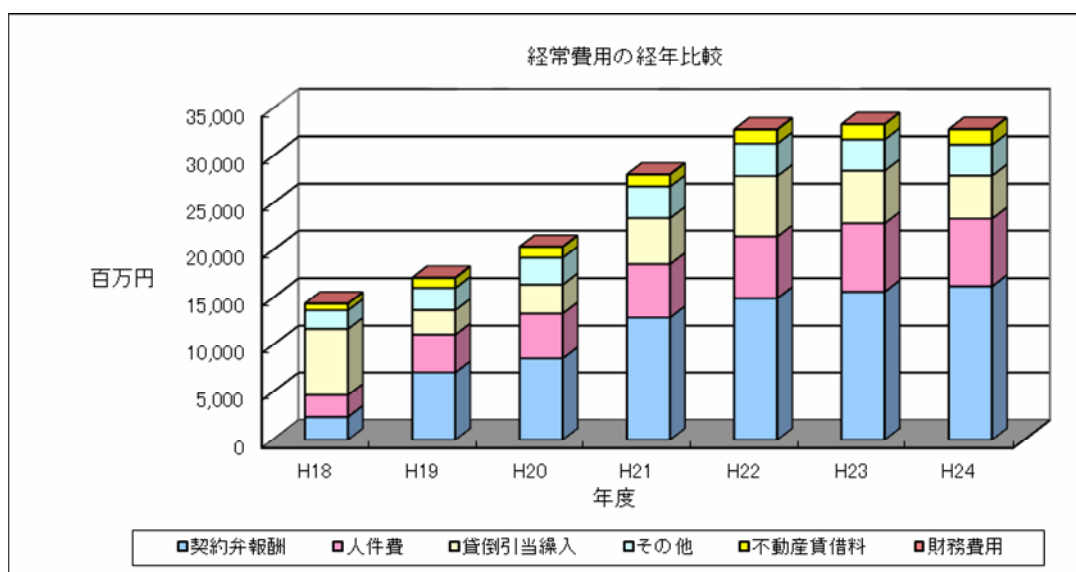
### (1) 財務諸表の概況

#### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（法人単位・区分経理によるセグメント情報）

##### ア 法人単位

##### 【経常費用】

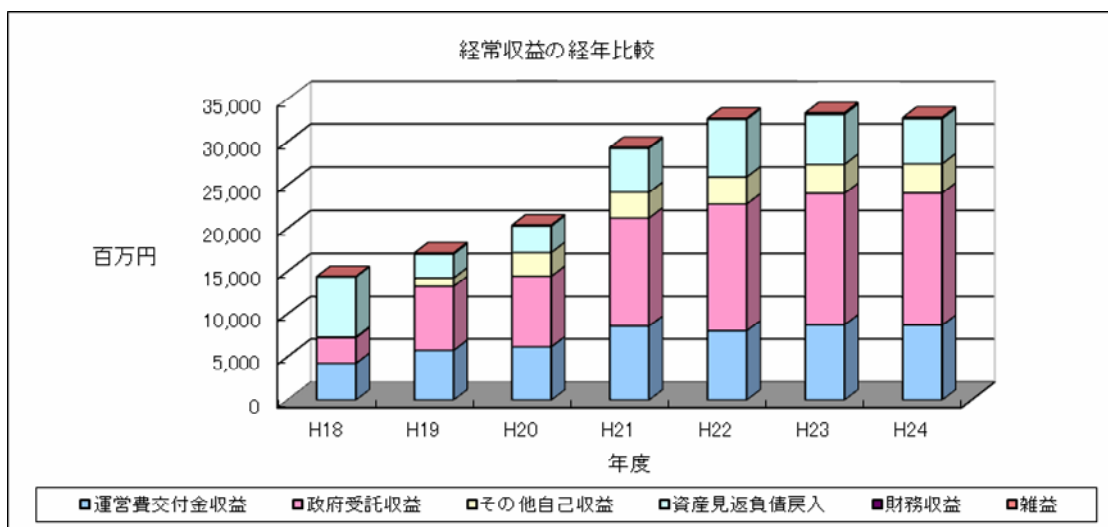
平成 24 年度の経常費用は 32,813 百万円であり、前年度比 520 百万円減少（1.6%減）した。これは、貸倒引当金繰入額 1,010 百万円減（18.1%減）、人件費 73 百万円減（1.0%減）が主な減少要因である。



(注) 第 2 期中期計画は、平成 22 年度を始期とし、平成 25 年度を終期とします（以下同様）。

##### 【経常収益】

平成 24 年度の経常収益は 32,795 百万円であり、前年度比 525 百万円減少（1.6%減）した。これは、資産見返運営費交付金戻入 549 百万円減（9.5%減）、民事法律扶助事業収益 102 百万円減（10.1%減）が主な減少要因である。

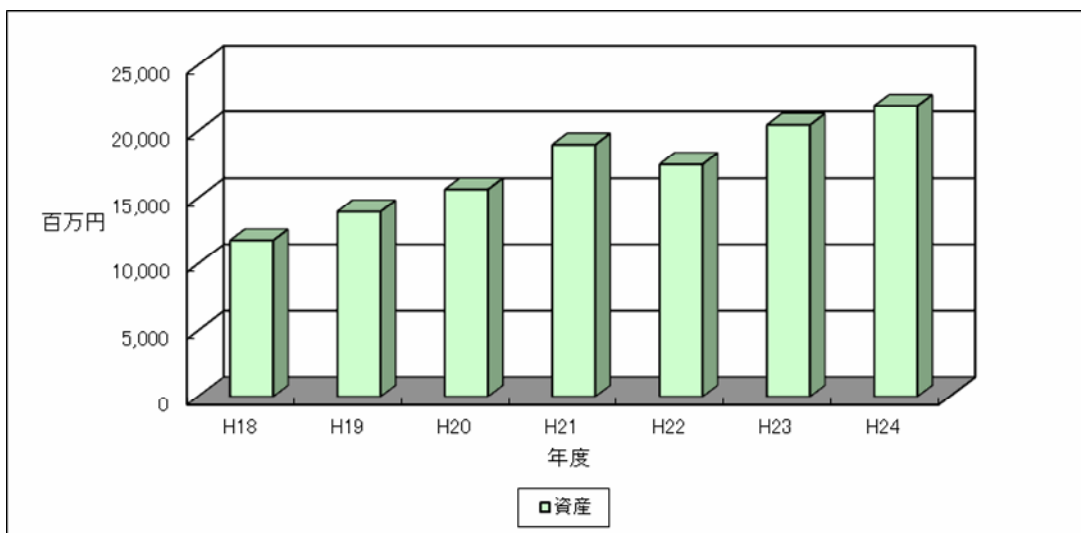


### 【当期総損益】

当期総損益は、△18 百万円であり、資産除去債務及びファイナンス・リースの影響額によるものである。

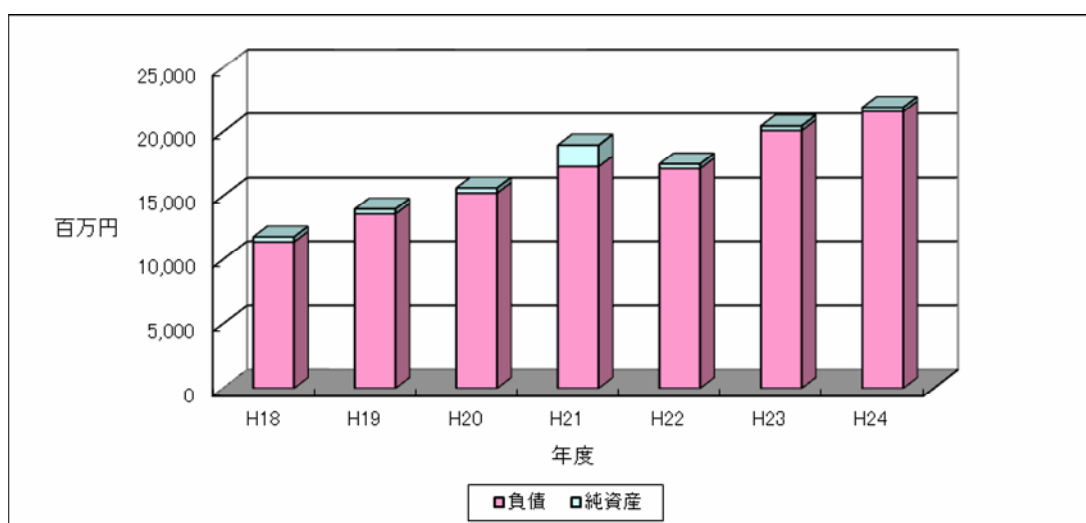
### 【資産】

平成 24 年度末現在の資産合計は 21,906 百万円であり、前年度末比 1,456 百万円増加（7.1%増）した。これは、現金及び預金 1,055 百万円増（10.1%増）、民事法律扶助立替金 374 百万円増（1.5%増）が主な増加要因である。



### 【負債】

平成 24 年度末現在の負債合計は 21,585 百万円であり、前年度末比 1,474 百万円増加（7.3%増）した。これは、運営費交付金債務 1,883 百万円増（56.9%増）、資産見返運営費交付金 366 百万円増（4.2%増）が主な増加要因である。



【業務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,691 百万円であり、前年度比 2,492 百万円減少 (59.6%減) した。これは、政府受託収入 681 百万円減 (4.2%減)、契約弁護士等報酬の支出 631 百万円増 (4.1%増) が主な減少要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△287 百万円であり、前年度比 10 百万円増加 (3.2%増) である。これは、有形固定資産の取得による支出 48 百万円減 (47.3%減) が、主な増加要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△150 百万円であり、前年度比 40 百万円減少 (36.2%減) であり、リース債務の返済による支出が増加したことが原因である。

■ 主要な財務データの経年比較

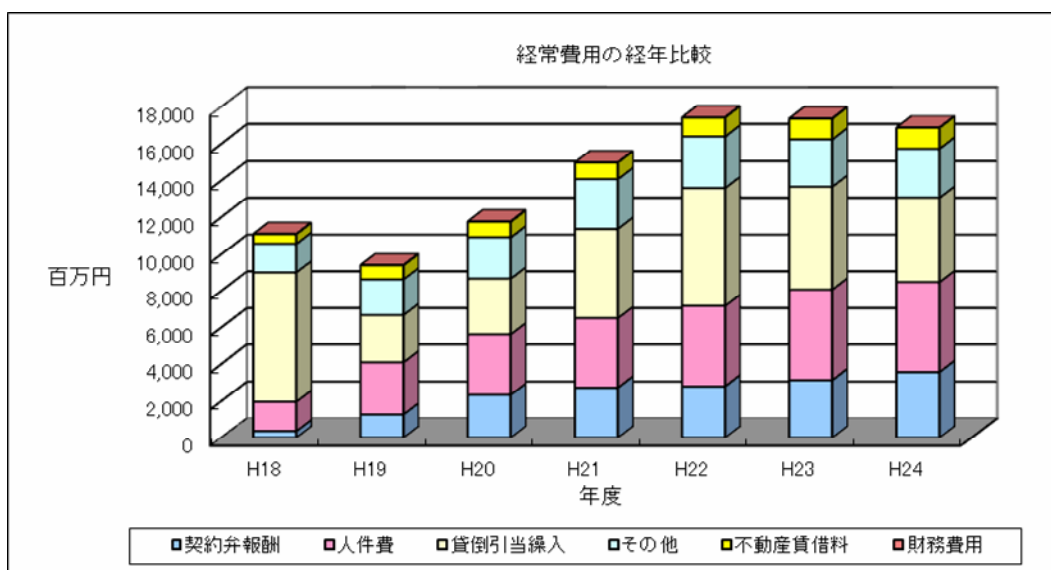
(単位：百万円)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
経常費用	20,365	28,054	32,785	33,333	32,813
経常収益	20,363	29,335	32,687	33,320	32,795
当期総損益	△ 2	1,281	△ 39	△ 13	△ 18
資産	15,630	18,982	17,520	20,450	21,906
負債	15,248	17,319	17,168	20,111	21,585
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	△ 9	1,272	△ 39	△ 52	△ 70
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,004	3,436	△ 1,572	4,184	1,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 342	△ 439	△ 539	△ 297	△ 287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 194	△ 216	△ 221	△ 110	△ 150
資金期末残高	5,889	8,669	6,338	10,115	11,369

イ 一般勘定

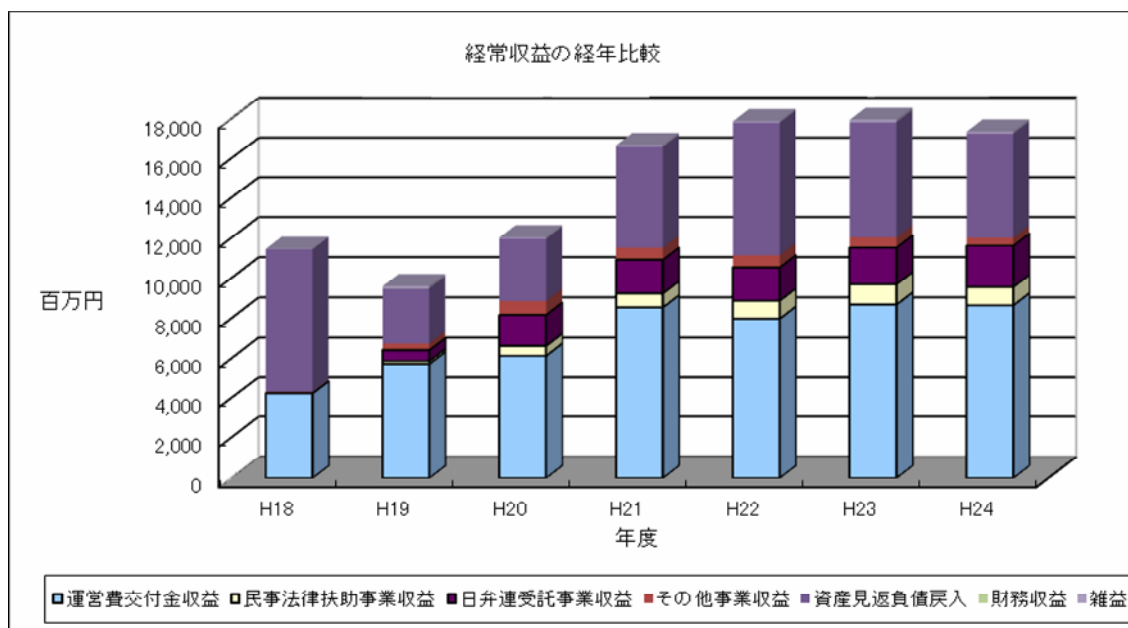
【経常費用】

平成 24 年度の経常費用は 17,376 百万円であり、前年度比 587 百万円減少 (3.3%減) した。これは、貸倒引当金繰入額 1,010 百万円減 (18.1%減) が主な減少要因である。



### 【経常収益】

平成 24 年度の経常収益は 17,360 百万円であり、前年度比 590 百万円減少 (3.3 %減) した。これは、資産見返運営費交付金戻入 549 百万円減 (9.5%減)、民事法律扶助事業収益 102 百万円減 (10.1%減) が主な減少要因である。



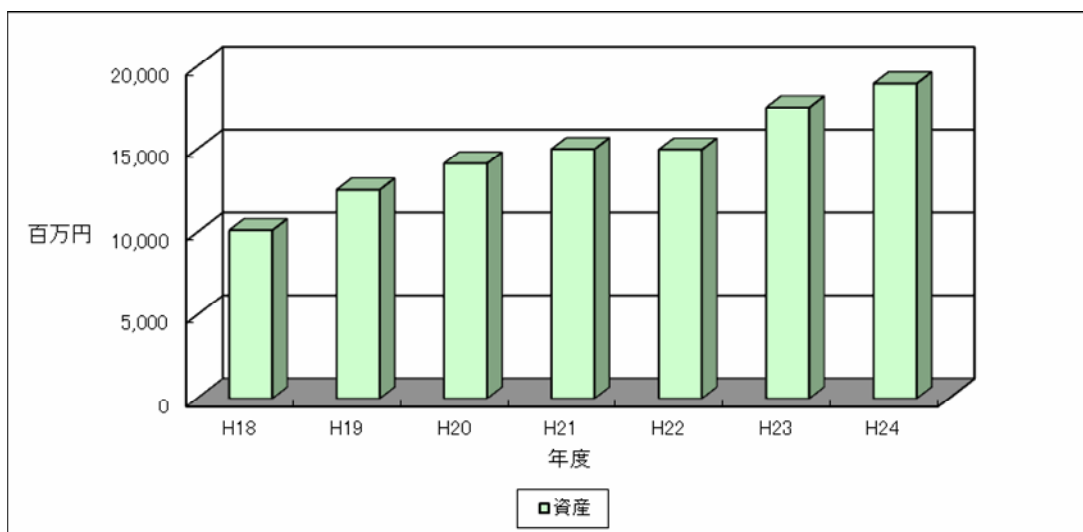
### 【当期総損益】

当期総損益は、△16 百万円であり、資産除去債務及びファイナンス・リースの影響額によるものである。

### 【資産】

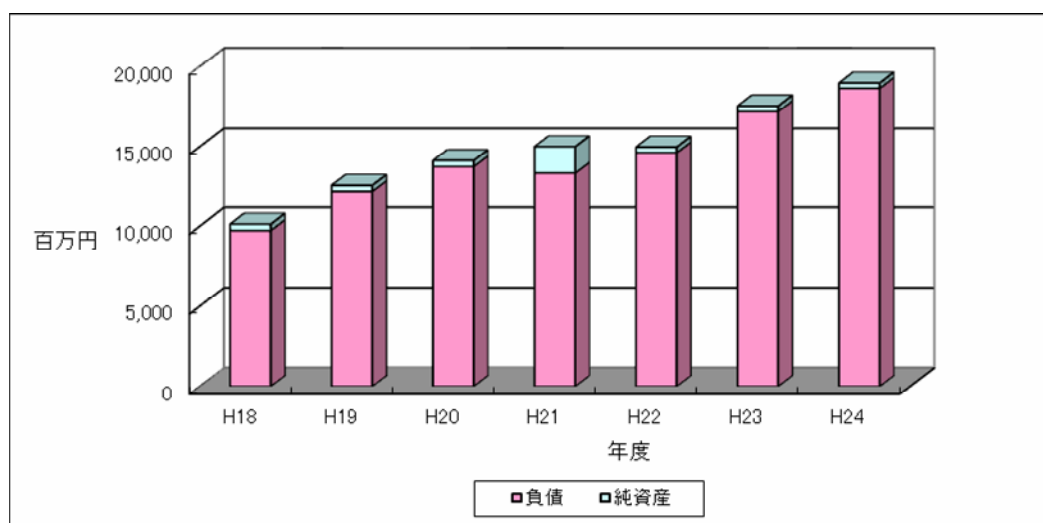
平成 24 年度末現在の資産合計は 18,967 百万円であり、前年度末比 1,417 百万円増加 (8.1%増) した。これは、現金及び預金 956 百万円増 (12.1%増)、民事法

律扶助立替金 374 百万円増（1.5%増）が主な増加要因である。



### 【負債】

平成 24 年度末現在の負債合計は 18,640 百万円であり、前年度末比 1,433 百万円増加（8.3%増）した。これは、運営費交付金債務 1,883 百万円増（56.9%増）、資産見返運営費交付金 366 百万円増（4.2%増）が主な増加要因である。



### 【業務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,523 百万円であり、前年度比 1,499 百万円減少（49.6%減）した。これは、民事法律扶助立替金の支出 479 百万円増（3.2%増）、契約弁護士等報酬の支出 415 百万円増（13.3%増）が主な減少要因である。

### 【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△256 百万円であり、前年度比 11 百万円減少（4.5%減）である。これは、無形固定資産の取得による支出 82

百万円増（60.5%増）が主な減少要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△112百万円であり、前年度比30百万円減少（36.9%減）であり、リース債務の返済による支出が増加したことが原因である。

■主要な財務データの経年比較

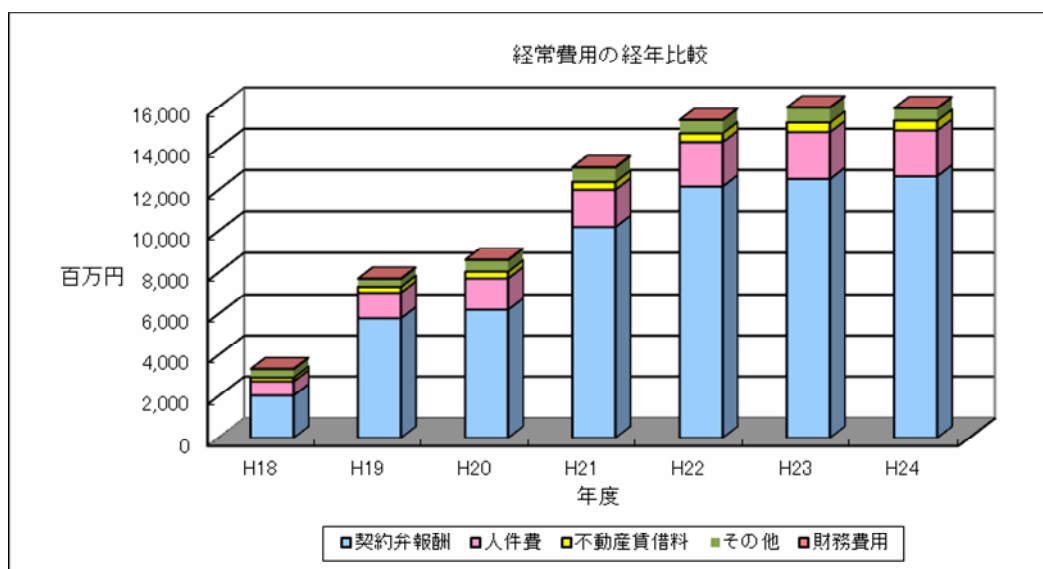
（単位：百万円）

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
経常費用	12,044	15,407	17,972	17,962	17,376
経常収益	12,043	16,688	17,875	17,950	17,360
当期総損益	△ 2	1,281	△ 36	△ 12	△ 16
資産	14,122	14,996	14,970	17,550	18,967
負債	13,740	13,332	14,615	17,207	18,640
利益剰余金（又は繰越欠損金）	△ 9	1,272	△ 36	△ 49	△ 65
業務活動によるキャッシュ・フロー	871	742	436	3,023	1,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 233	△ 396	△ 471	△ 245	△ 256
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 143	△ 160	△ 163	△ 82	△ 112
資金期末残高	4,902	5,088	4,890	7,586	8,742

ウ 国選弁護人確保業務勘定

【経常費用】

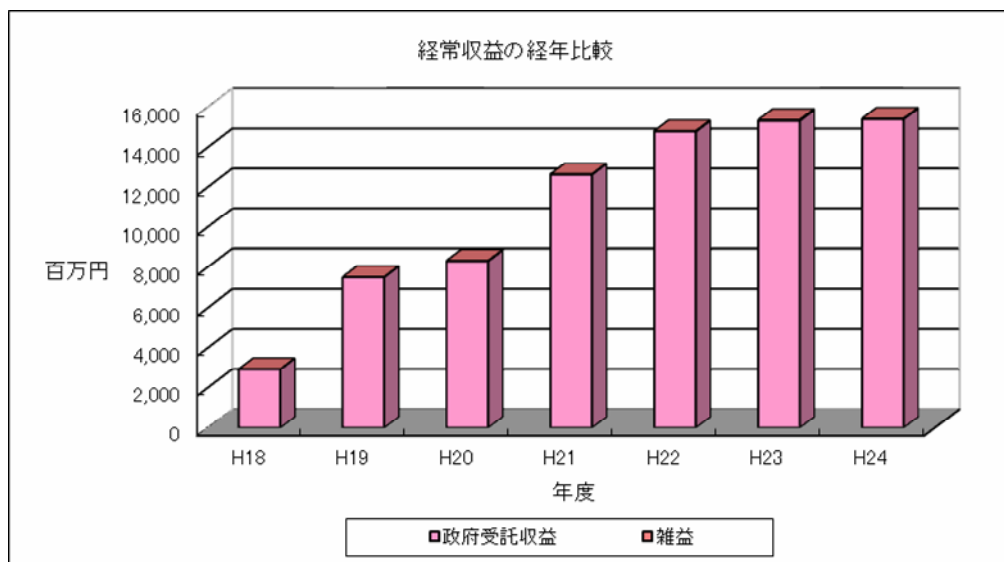
平成24年度の経常費用は15,945百万円であり、前年度比29百万円減少（0.2%減）した。これは、人件費50百万円減（2.2%減）、広告宣伝費21百万円減（50.7%減）が主な減少要因である。





### 【経常収益】

平成24年度の経常収益は15,943百万円であり、前年度比31百万円減少(0.2%減)した。これは、一般勘定からの受入96百万円減(15.9%減)、雑益17百万円減(37.0%減)が主な減少要因である。

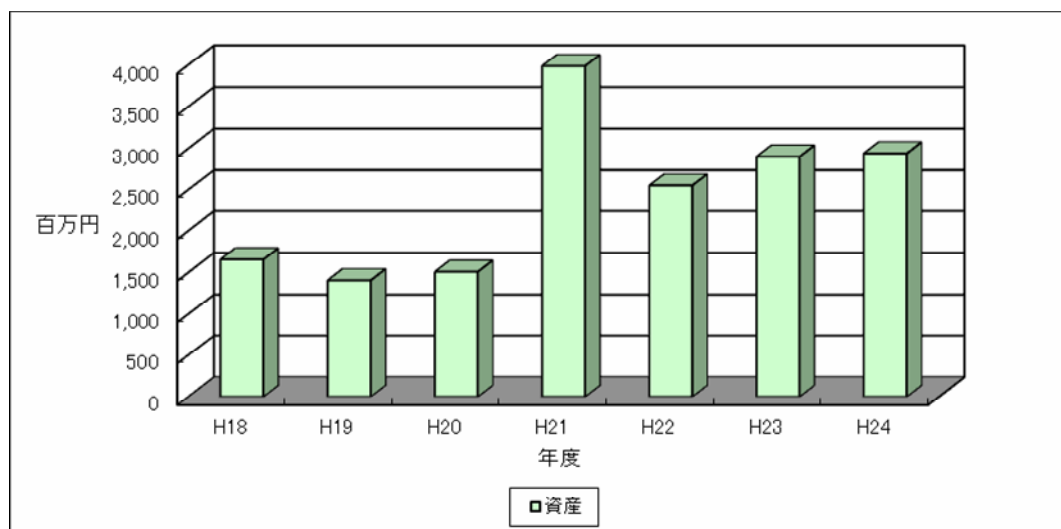


### 【当期総損益】

当期総損益は、△2百万円であり、資産除去債務及びファイナンス・リースの影響額によるものである。

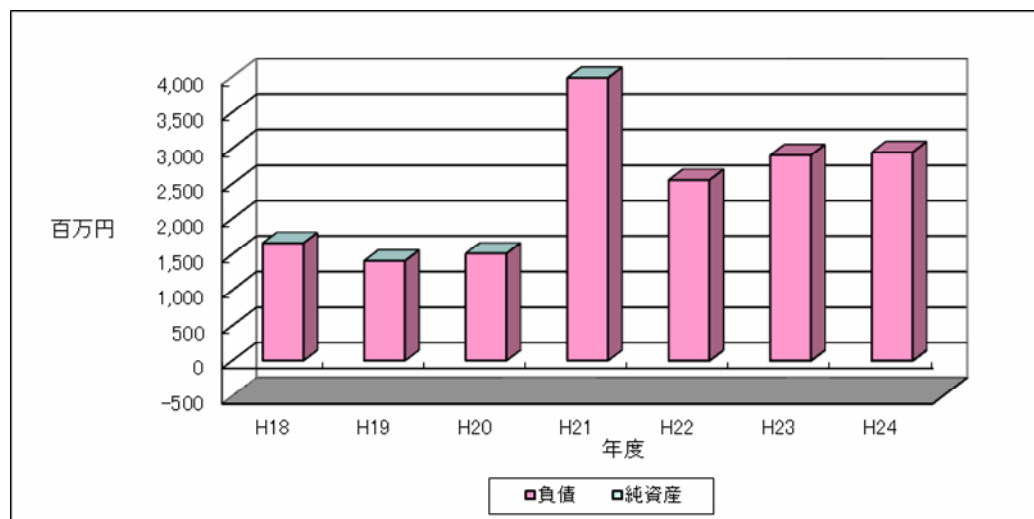
### 【資産】

平成24年度末現在の資産合計は2,939百万円であり、前年度末比39百万円増加(1.3%増)した。これは、現金及び預金99百万円増(3.9%増)が主な増加要因である。



### 【負債】

平成 24 年度末現在の負債合計は 2,945 百万円であり、前年度末比 41 百万円増加 (1.4%増) した。これは、退職給付引当金 82 百万円増 (25.4%増)、賞与引当金 5 百万円増 (4.6%増) が主な増加要因である。



### 【業務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 168 百万円であり、前年度比 993 百万円減少 (85.5%減) した。これは、政府受託収入 681 百万円減 (4.2%減)、契約弁護士等報酬の支出 216 百万円増 (1.7%増) が主な減少要因である。

### 【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△31 百万円であり、前年度比 21 百万円増加 (39.8%増) である。これは、無形固定資産の取得による支出 18 百万円減 (39.7%減) が主な増加要因である。

### 【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△38 百万円であり、前年度比 10 百万円減 (34.2%減) であり、リース債務の返済による支出が増加したことが原因である。

■主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
経常費用	8,597	13,063	15,365	15,974	15,945
経常収益	8,597	13,063	15,365	15,973	15,943
当期総損益	△ 0	0	△ 3	0	△ 2
資産	1,509	3,986	2,550	2,901	2,939
負債	1,509	3,986	2,553	2,904	2,945
利益剰余金（又は繰越欠損金）	△ 0	0	△ 3	△ 4	△ 6
業務活動によるキャッシュ・フロー	133	2,695	△ 2,008	1,161	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 108	△ 43	△ 68	△ 52	△ 31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50	△ 56	△ 57	△ 28	△ 38
資金期末残高	986	3,581	1448	2,529	2,628

② 目的積立金の申請、取崩内容

該当なし

③ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成24年度の行政サービス実施コストは14,118百万円であり、前年度比565百万円減少（3.9%減）である。これは、一般管理費が減少したことにより業務費用合計が582百万円減（4.0%減）したことが主な要因である。

■行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
業務費用	9,254	12,362	14,789	14,500	13,918
うち損益計算書上の費用	20,365	28,054	32,816	33,333	32,813
うち自己収入	△11,111	△15,692	△18,027	△18,832	△ 18,894
引当外賞与見積額	2	52	13	△17	20
引当外退職給付増加見積	173	199	213	197	177
機会費用	5	5	4	3	2
行政サービス実施コスト	9,433	12,618	15,020	14,684	14,118

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	H20年度		H21年度		H22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入						
前年度繰越金	0	1,563	0	1,574	0	440
運営費交付金	10,395	10,395	12,903	12,903	15,542	15,542
受託収入	10,591	9,862	17,495	14,315	17,349	16,451
補助金等収入	515	256	514	244	157	149
事業収入	9,345	9,041	10,793	10,390	11,563	11,141
事業外収入	49	99	800	99	73	101
支 出						
一般管理費	7,037	6,045	8,049	6,009	6,751	7,120
事業経費	13,267	13,734	16,961	17,979	20,583	19,085
受託経費（国選弁護人 確保業務勘定）	9,083	8,300	15,796	12,628	15,548	14,786
受託経費（一般勘定）	1,508	1,561	1,699	1,687	1,801	1,665

区 分	H23年度		H24年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収 入					
前年度繰越金	0	1,169	0	3,659	(注1)
運営費交付金	16,554	16,554	16,402	16,147	(注2)
受託収入	17,319	17,150	17,645	17,465	(注3)
補助金等収入	166	84	149	65	
事業収入	12,173	11,394	11,636	10,853	(注4)
事業外収入	73	173	72	130	
支 出					
一般管理費	6,880	7,729	7,135	7,397	(注5)
事業経費	22,086	17,987	21,125	17,914	(注6)
受託経費（国選弁護人 確保業務勘定）	15,367	15,323	15,445	15,405	
受託経費（一般勘定）	1,951	1,827	2,200	2,060	(注3)

(注1) 前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分 3,308 百万円及び政府出資金 351 百万円である。

(注2) 運営費交付金の予算額と決算額の差は、給与改定特例法に準じた給与削減額である。

(注3) 受託収入・経費の予算額は、平成 24 年度日弁連委託援助業務事業計画等に基づく金額を記載している。

(注4) 事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。

(注5) 一般管理費の予算額と決算額の差は、事務所新設等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

(注6) 事業経費の予算額と決算額の差は、民事法律扶助の代理援助（東日本大震災法律援助事業による代理援助を含む。）の実績が少なかったことなどによる。

#### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

支援センターにおいては、平成 24 年度における一般管理費（人件費、公租公課及び新規に追加・拡充された事業の執行に伴う一般管理費を除く。）を、前年度比 3 %削減することを目標としている。この目標を達成するため、広告宣伝費等の削減の措置を講じたところである。

(単位：百万円)

区 分	前中期目標 期終了年度		当中期目標期間							
	金額	比率	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費 (注)	2,296	100%	2,170	98.87%	2,063	95.07%	1,986	86.54%	—	—

(注) 当中期計画において、平成 22 年度は、一般管理費（人件費を除く。）を前年度比 1 パーセント削減し、平成 23 年度以降は、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）を、毎年度、前年度比 3 パーセント削減するとしている。

## 5 事業の説明

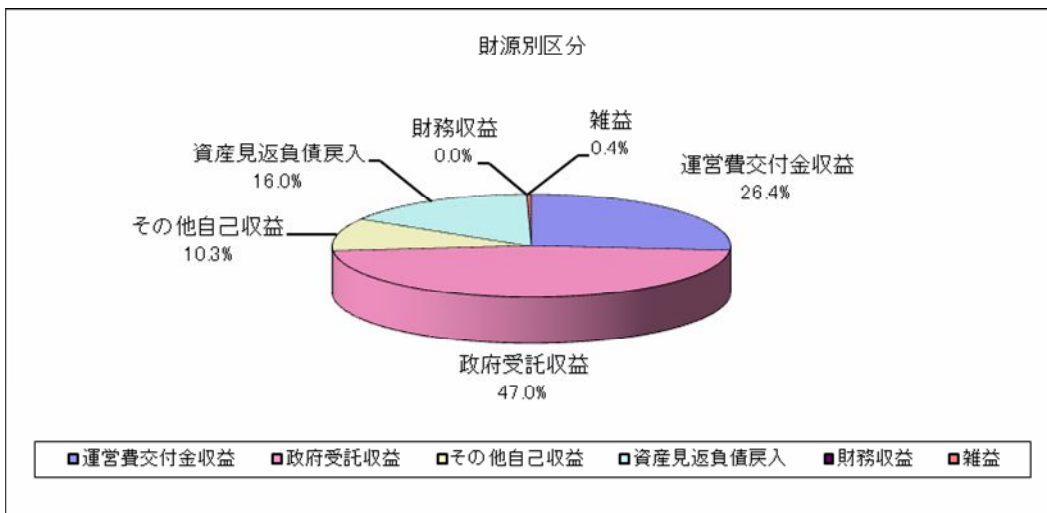
### (1) 財源構造

平成 24 年度における経常収益は 32,795 百万円であり、その財源別区分及び各業務に対応する収益は、次のとおりである。

## ■財源別区分

- 運営費交付金収益 : 8,667 百万円 (26.4%)
- 政府受託収益 : 15,405 百万円 (47.0%)
- 寄附金収益 : 62 百万円 (0.2%)
- 民事法律扶助事業収益 : 904 百万円 (2.8%)
- 有償受任事業収益 : 330 百万円 (1.0%)
- 日弁連受託事業収益 : 2,058 百万円 (6.3%)
- その他事業収益 : 10 百万円 (0.0%)
- 資産見返負債戻入 : 5,234 百万円 (16.0%)
- 財務収益 : 2 百万円 (0.0%)
- 雑益 : 123 百万円 (0.4%)

合計 : 32,795 百万円 (100%)



## ■各業務に対応する収益

- 情報提供業務 : 運営費交付金収益
- 民事法律扶助業務 : 運営費交付金収益・民事法律扶助事業収益・資産見返運営費交付金戻入
- 国選弁護等関連業務 : 政府受託収益
- 司法過疎対策業務 : 有償受任事業収益・運営費交付金収益
- 犯罪被害者支援業務 : 運営費交付金収益
- 日弁連受託業務 : 日弁連受託事業収益
- その他の業務 : その他事業収益・寄附金収益・資産見返物品受贈額戻入・財務収益・雑益

## (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

### ①情報提供業務

利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報及び相談機関・団体（弁護士会、司法書士会及び地方公共団体）の相談窓口等に関する情報を無料で提供する業務である。

その全国統一窓口であるコールセンター（愛称「法テラス サポートダイヤル」）の運営については、業務開始当初から平成22年度までは外部業者に委託をしてきたが、平成23年度からは自主運営を開始した。この切り替えに伴って、当業務に係る主な支出内容も下表のとおり変化している。事業の財源は、運営費交付金収益等である。

#### ■情報提供業務に係る主な支出 (単位：百万円)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
運営委託費	520	472	471	26 (注)	—
コールセンター運営経費	—	—	—	194	193

(注) 平成23年度の運営委託費26百万円は、東日本大震災の影響によって自主運営の開始が予定より遅れたため、平成23年4月1日から同6月30日までの間について、業者との間で委託契約を締結したものの。

平成24年度におけるコールセンターへの電話による問い合わせ件数は308,825件、メールによるものは18,934件であり、合計327,759件（前年度比3.4%減）であった。この利用件数の支援センター業務開始からの累計が、平成25年1月7日に200万件を突破した。

また、地方事務所への問い合わせ件数は、210,432件（同5.8%増）であった。

### ②民事法律扶助業務

経済的に困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い（法律相談援助）、必要な場合には、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用の立替え等を行う（代理援助及び書類作成援助）業務である。

事業の財源は、費用立替制度を利用された方々からの償還金、民事法律扶助事業収益<sup>1</sup>、資産見返運営費交付金戻入<sup>2</sup>及び運営費交付金収益等となっている。

1 常勤弁護士が担当した民事法律扶助事件の対価（着手金、実費及び報酬金）として、その年度中に確定した額。

2 民事法律扶助立替金に係る貸倒引当金を計上するために、貸倒引当金繰入額に対応して計上される損益計算上の収益。

この計上のために改めて運営費交付金が投入されるものではない。

#### ■民事法律扶助業務に係る主な収入と支出 (単位：百万円)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
民事法律扶助事業収益	484	689	886	1,006	904
法律相談援助費	910	1,169	1,281	1,464	1,651
貸倒引当金繰入額	3,043	4,869	6,420	3,043	4,581

■民事法律扶助立替金（破産更生債権等を含む）残高の推移（単位：百万円）

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
民事法律扶助立替金	24,378	28,858	32,649	34,771	35,833

平成 24 年度の法律相談援助実施件数は 271,554 件（前年度比 3.2%減）、代理援助開始決定件数は 105,019 件（同 1.2%増）、書類作成援助開始決定件数は 5,441 件（同 11.7%減）であった。

③震災法律援助業務

平成 24 年 4 月 1 日に東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律が施行されたことに伴い、翌 2 日より、全国の法テラス地方事務所にて、東日本大震災法律援助事業を開始した。

この事業は、震災発生時に災害救助法適用市町村（東京都を除く）に住所又は営業所等があった方を対象に、資力にかかわらず、震災に起因する紛争について対象手続を ADR にも拡げて援助を行うものである。

平成 24 年度における震災法律相談援助実施件数は 42,981 件、震災代理援助開始決定件数は 2,699 件、震災書類作成援助開始決定件数は 8 件であった。

震災代理援助及び震災書類作成援助による立替金は 124,242,142 円発生し、そのうち 8,737,837 円が被援助者より償還され、また 286,500 円が償還免除となった結果、平成 24 年度末における立替金残高は 115,217,805 円となっている。前述の民事法律扶助業務の実績には、この震災法律援助業務の実績を含めて表示している。

④国選弁護等関連業務

国からの委託を受け、i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知並びに国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務、ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等を行う業務である。

平成 24 年度は被疑者国選 73,664 件（前年度比 0.6%増）、被告人国選 63,695 件（同 5.5%減）、国選付添 419 件（同 10.7%減）の受理件数があった。

被害者参加人のための国選弁護制度の選定請求件数は、302 件であった。

事業の財源は、政府受託収益等となっている。



■国選弁護等関連業務に係る主な収入と支出 (単位：百万円)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
政府受託収益	8,300	12,628	14,786	15,323	15,405
被疑者・被告人国選弁護人 及び国選付添人報酬	6,212	10,174	12,112	12,461	12,575
国選被害者参加弁護士報酬	0	18	48	52	72

⑤司法過疎対策業務

身近に法律家がない、あるいは法的サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士（常勤弁護士）が常駐する「地域事務所」を設置し、法的サービス全般の提供を行う業務である。

平成24年度末において、この司法過疎対応地域事務所は32カ所となっており、平成24年度中には北海道に八雲地域事務所を新設した。

常勤弁護士の限られた労力を、司法過疎地域の利用者のニーズに応じてバランスよく法的サービス提供に用いるため、民事法律扶助事件、国選弁護事件及び有償事件を幅広く取り扱った。

地域事務所における受任事件数2,935件の内訳は、民事法律扶助事件1,126件、国選弁護・付添事件746件及び有償事件1,063件である。

事業の財源は、民事法律扶助事業収益の他、有償受任事業収益及び運営費交付金収益等となっている。

■司法過疎対策業務に係る主な収入 (単位：百万円)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
有償受任事業収益	410	344	440	419	330

平成24年度の事業収益は平成23年度に比べて減少したが、有償事件の受任件数は増加している。司法過疎対応地域事務所以外の法律事務所に配属された常勤弁護士についても、有償事件の受任として成年後見人等へ就任することを可能とし、その積極的な受任を促した。

また、常勤弁護士には、支援センターと関係機関の連携による「司法ソーシャルワーク」として、財務諸表にはその成果が直接表れにくい分野における活躍も期待されている。

⑥犯罪被害者支援業務

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族の方などが、そのとき最も必要とする支援を受けられるよう、被害の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供するとともに、犯罪被害者支援を行っている機関・団体と連携して、適切な相談窓口の紹介や取次をし、必要に応じて、犯罪被害者支援に理解と経験のある弁護士を紹介

する業務である。

コールセンターに、犯罪被害者支援専用の電話番号「犯罪被害者支援ダイヤル」を設け、犯罪被害者支援の知識・経験を有する担当者が二次的被害を与えることがないように、心情に配慮しながら、情報提供を行っている。このコールセンターにおける平成24年度の受電件数は11,048件（前年度比1,268件増）である。

また、地方事務所における問い合わせ件数は15,582件（同2,486件増）、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介は1,013件（同136件増）となった。

事業の財源は、運営費交付金収益等となっている。

#### ⑦受託業務

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務であり、平成19年4月1日より公益財団法人中国残留孤児援護基金から「中国残留孤児援護基金委託援助業務」、同年10月1日より日本弁護士連合会から「日本弁護士連合会委託援助業務」を受託している。

##### 【中国残留孤児援護基金委託援助業務】

本邦に永住帰国した中国残留邦人等は、本邦における生活の安定等のために戸籍訂正手続その他戸籍に関する手続を必要とし、戸籍確認訴訟の提起や戸籍に関する審判申立等が行われることになるが、このうち、身元判明者に対する弁護士による法的援助業務を受託している。

平成24年度における援助申込み件数は5件であり、費用は2百万円となっている。

事業の財源は、公益財団法人中国残留孤児援護基金からの委託費となっている。

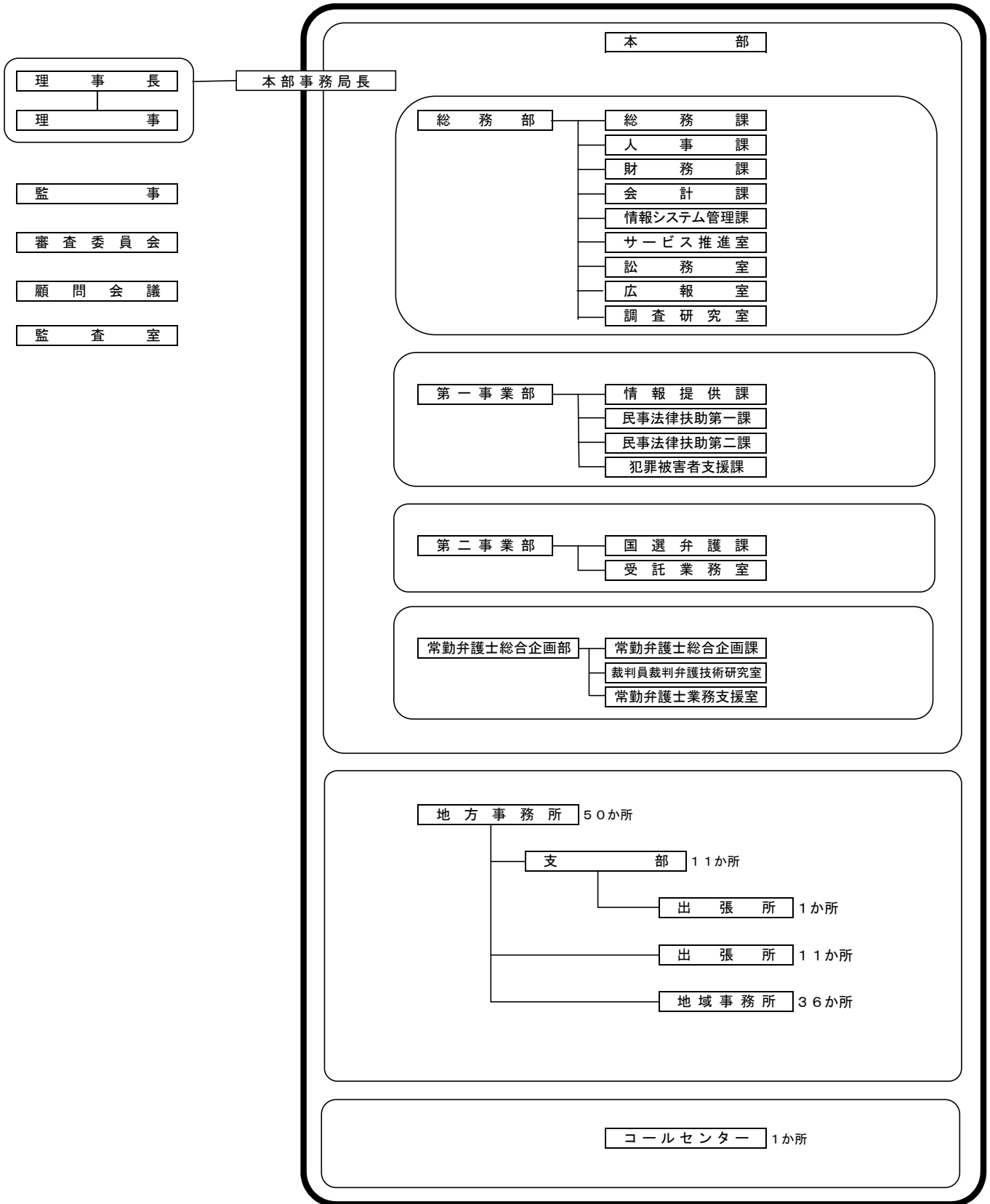
##### 【日本弁護士連合会委託援助業務】

総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国選弁護制度等でカバーされていない者を対象として、人権救済の観点から弁護士費用等の援助を行っている。

平成24年度の援助申込み総受理件数は23,160件（前年度比3,334件増、16.8%増）である。

事業費は、刑事被疑者弁護援助580百万円、少年保護事件付添援助1,019百万円、犯罪被害者法律援助86百万円、難民認定法律援助40百万円、外国人法律援助96百万円、子ども法律援助27百万円、精神障害者法律援助等33百万円、高齢者・障害者・ホームレス等に対する法律援助77百万円の合計1,957百万円である。

事業の財源は、日本弁護士連合会からの委託費（日弁連受託収益）となっている。



## 日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

平成25年3月31日現在

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	0503383-5333	03-5334-7090
裁判員裁判弁護技術研究室	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F	0503383-0062	03-3353-7057
常勤弁護士業務支援室	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F	0503383-0062	03-3353-7057
東京地方事務所	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル1~3F	0503383-5300	03-3359-3652
霞が関分室	100-0013	千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F	0503383-5330	03-3502-6856
新宿出張所	160-0021	新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿歌舞伎町庁舎5F	0503381-2312	03-3207-3917
上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン上野共同ビル6F	0503383-5320	03-3835-2369
池袋出張所	170-0013	豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル6F	0503383-5321	03-3590-3334
多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファースト立川ビル5F	0503383-5327	042-527-3051
多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0503383-5310	042-656-3201
神奈川地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0503383-5360	045-662-9356
川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0503383-5366	044-246-0406
小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0503383-5370	0465-24-7402
埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0503383-5375	048-838-7230
川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0503383-5377	049-242-5321
熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	0503383-5380	048-522-8260
秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	0503383-0023	0494-25-1962
千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0503383-5381	043-225-9206
松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0503383-5388	047-366-6575
茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0503383-5390	029-231-1731
下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 JA常総ひかり県西会館1F	0503383-5393	0296-44-8461
牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 ヨシダビル4F	0503383-0511	029-873-6946
栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮Nビル2F	0503383-5395	028-622-0987
群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F	0503383-5399	027-232-9727
静岡地方事務所	420-0853	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2・11F	0503383-5400	054-251-3677
沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0503383-5405	055-931-0320
浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0503383-5410	053-451-1722
下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	0503383-0024	0558-27-1167
山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 IRIXビル1・2F	0503383-5411	055-232-7540
長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F	0503383-5415	026-226-7675
松本地域事務所	390-0873	松本市丸の内8-3 丸の内ビル3階	0503383-5417	0263-36-3351
新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0503383-5420	025-225-6171
佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F	0503383-5422	0259-52-2675
大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0503383-5425	06-6367-1156
堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 住友生命堺東ビル6F	0503383-5430	072-232-8547
京都地方事務所	604-8005	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F	0503383-5433	075-231-4355
福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	0503383-0519	0773-23-6374
兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル13F	0503383-5440	078-362-2698
阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0503383-5445	06-6411-2010
姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業棟第2ビル	0503383-5448	079-284-2308
奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0503383-5450	0742-24-3213
南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F	0503383-0025	0747-52-9179
滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0503383-5454	077-521-9122
和歌山地方事務所	640-8152	和歌山市十番丁15 市川ビル2F	0503383-5457	073-425-9201
愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0503383-5460	052-241-1065
三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F	0503383-5465	0564-22-5308
三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0503383-5470	059-222-5096
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0503383-5471	058-262-0902
可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ1F	0503383-0005	0574-61-2940
中津川地域事務所	508-0037	中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F	0503383-0068	0573-66-5551
福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F	0503383-5475	0776-22-0354
石川地方事務所	920-0911	金沢市橋場町1-8	0503383-5477	076-263-7065
富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0503383-5480	076-493-9450
魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	0503383-0030	0765-22-2594

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鳥池ビル1・6F	0503383-5485	082-224-0023
山口地方事務所	753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館5F	0503383-5490	083-932-8141
岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0503383-5491	086-234-8413
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0503383-5495	0857-20-2298
倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ピースビル202号室	0503383-5497	0858-26-6019
島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0503383-5500	0852-23-7802
浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	0503383-0026	0855-22-1560
西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	0503383-5326	08512-2-4750
福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0503383-5501	092-722-3501
北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0503383-5506	093-511-1571
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0503383-5510	0952-28-7202
長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0503383-5515	095-824-6688
佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 ハードハウジングビル402	0503383-5516	0956-25-5340
壱岐地域事務所	811-5135	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F	0503383-5517	0920-47-3585
五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	0503383-0516	0959-72-5968
対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	0503383-0517	092-052-5032
平戸地域事務所	859-5114	平戸市築地町510 森貸事務所1F	0503383-0468	0950-23-8286
雲仙地域事務所	854-0514	雲仙市小浜町北本町14番地 雲仙市小浜総合支所3F	0503383-5324	0957-74-3185
大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0503383-5520	097-532-6673
熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0503383-5522	096-352-6350
高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	0503383-0469	0967-62-0861
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4番10号アーバンスクエア鹿児島ビル6階	0503383-5525	099-223-6146
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	0503383-5527	0994-44-6922
指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	0503383-0027	0993-24-2657
奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	0503383-0028	0997-53-5076
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0503383-5530	0985-27-2876
延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	0503383-0520	0982-33-0551
沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0503383-5533	098-855-3220
宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	0503383-0201	0980-72-6552
宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0503383-5535	022-263-4558
南三陸出張所	986-0725	本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地	0503383-0210	0226-47-1071
山元出張所	989-2203	亶理郡山元町浅生原字日向13番地1	0503383-0213	0223-33-8037
東松島出張所	981-0503	東松島市矢本字大溜1-1	0503383-0009	0225-84-3024
福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0503383-5540	024-535-2939
会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	0503383-0521	0242-24-3903
二本松出張所	964-0917	二本松市本町1-60-2 旧安達地方広域行政組合自治センター1F	0503381-3803	0243-62-0251
ふたば出張所	979-0407	双葉郡広野町広洋台1-1-89	0503381-3805	0240-28-0061
山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0503383-5544	023-633-0180
岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0503383-5546	019-652-5516
宮古地域事務所	027-0076	宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F	0503383-0518	0193-64-3519
大槌出張所	028-1115	上閉伊郡大槌町上町1番3号	0503383-1350	0193-41-1536
気仙出張所	022-0003	大船渡市盛町字宇津野沢9番地5	0503383-1402	0192-26-4855
秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0503383-5550	018-825-1211
青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0503383-5552	017-773-5021
八戸地域事務所	031-0086	八戸市大字八日町36 八戸第1ビル3F	0503383-0466	0178-22-5841
むつ地域事務所	035-0073	むつ市中央1-5-1	0503383-0067	0175-22-3695
札幌地方事務所	060-0061	札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F	0503383-5555	011-219-3818
函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F	0503383-5560	0138-26-3520
江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	0503383-5563	0139-52-5039
八雲地域事務所	049-3106	二世郡八雲町富士見町21番地1	0503383-8366	0137-63-4633
旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 住友生命旭川ビル6F	0503383-5566	0166-25-2066
釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0503383-5567	0154-42-0168
香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0503383-5570	087-851-3023
徳島地方事務所	770-0855	徳島市新蔵町1-31 徳島弁護士会館4F	0503383-5575	088-655-2777
高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0503383-5577	088-873-3023
須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	0503383-5579	0889-42-2001
安芸地域事務所	784-0004	安芸市本町3-11-22 2F	0503383-0029	0887-34-8532
中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F	0503383-0467	0880-35-5488
愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0503383-5580	089-932-0213